

古墳壁画保存活用検討会(第7回) 議事要旨

1. 日時 平成21年12月25日(金) 13:00~15:30
2. 場所 文部科学省東館3F第一講堂
3. 出席者(検討会委員)
藤本座長、三輪副座長、足立、有賀、石崎、猪熊、梶谷、川野邊、木下、高麗、肥塚、西藤、里中、白石、関、田辺、舟久保、増田、三浦、三村、毛利、山下の各委員
(高松塚古墳壁画劣化原因調査検討会)
永井座長
(文化庁)
関文化財部長、松村文化財鑑査官、栗原古墳壁画室長、串田記念物課長、建石古墳壁画対策調査官、内田文化財調査官 ほか関係官

4. 概要

(1) 議事

①キトラ古墳の保存・活用について

イ. 壁画を保存管理する石室外の適切な施設に求められる設備・条件等の具体的内容について事務局より、保存技術ワーキンググループ(以下「WG」という)における検討事項について、参考資料1及び2に基づき説明の上、壁画を保存管理する石室外の適切な施設に求められる設備・条件等の具体的内容について、資料2-1、2-2及び参考資料3に基づき説明した後、石崎WG座長より、WGにおける検討状況について、資料2-3に基づき説明があり、以下の質疑応答が行われた。

関委員：文化財を正確に理解してもらうためには、単に壁画を並べるだけでなく、説明等に配慮した形の施設にすることが必要。

藤本座長：音声ガイド等説明にも配慮した設計がよい。

山下委員：「施設・設備面だけでなく、組織や体制についても考慮する」とは、学芸員の技術的な面や待遇、あるいは組織体制の中身を考えるべきということか。

石崎委員：WGでは、展示室や収蔵庫という施設の機能だけでなく、施設の運用のための人の動きや管理といったソフト面も十分検討していく必要があるとの意見が出たが、主に議論したのは施設の設備面であり、ソフト面等の詳細については、具体化していく中で議論していくべきこととして意見があったもの。

質疑応答の後、キトラ古墳壁画の保存管理施設に関する設備・条件等に関するWGでの検討状況は了承され、文化庁において施設の基本設計等に反映することが確認された。

ロ. 壁画を保存管理する場所について

壁画の保存管理施設の場所について、以下の質疑応答が行われた。

田辺委員：現在、キトラ古墳壁画の保存修理は高松塚古墳壁画仮設修理施設で行っているが、ここで検討する施設は、そうした保存修理作業や公開もできるキトラ古墳壁画専用の施設を想定しているのか。

建石調査官：キトラ古墳壁画の保存修理や公開活用も含めた施設である。また、取り外し

たキトラ古墳壁画を今後再構成していく際、現在の高松塚古墳壁画仮設修理施設では面積的に厳しくなるということもある。

田辺委員：再構成した壁画の保存管理施設として、文化財公開施設に関する指針にあるように、収蔵庫と展示空間を別区画とするとなると、相当なスペースが必要だが、WGでは議論されたのか。

建石調査官：参考資料1にこれまで議論いただいた内容がまとめられている。取り外した壁画の本格的保存処置については、平時に保存管理ができるよう原則として石材単位を目安に再構成した上で、展示の際には一面で展示していくというもの。

藤本座長：展示も考慮すると、少なくとも高松塚古墳壁画仮設修理施設と同じくらいの大きさは必要であると思う。

猪熊委員：既存の飛鳥資料館は、飛鳥で出土した貴重な文化財を国が責任を持って展示公開するという趣旨で作られたもの。飛鳥資料館でよいのではないか。

関委員：壁画は古墳の魂にあたる。高松塚古墳壁画の場合、石材も一緒であったので、一旦外に出してしまうと、なかなか元には戻せないだろうということで、国営飛鳥歴史公園の高松塚古墳周辺地区内に落ち着いた。キトラ古墳壁画もキトラ古墳周辺地区の中において、展示もしていく方がよい。

猪熊委員：高松塚古墳については、出土した人骨に対し、納骨堂を作ったことにより、お墓としての古墳に対する配慮は既にされている。ただし、石材の運搬が微妙な状況であったので、近くに仮設修理施設が作られたと理解している。キトラ古墳壁画については、移動が可能な状態まで保存修理するので、飛鳥資料館の設立当初の役割からしても、飛鳥資料館で保存すればよいのではないか。

関委員：高松塚古墳壁画とキトラ古墳壁画とでは事情が異なる点を考えて欲しい。国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区は、体験学習というテーマでいろいろな勉強できる形で計画されている。キトラ古墳壁画はそういう中で展示して欲しい。また、飛鳥資料館は飽和状態であるし、博物館であるから文化財をそこに集めるというのではもったいない。展示はある程度の時間とスペースがいるが、明日香村では全村まるごと博物館として考えて欲しい。博物館を建てるということは最初から考えていないが、今回の場合は、国営飛鳥歴史公園の中で相応の施設が建設されるので、ぜひその中で考えて欲しい。

舟久保委員：国営飛鳥歴史公園事務所としては、キトラ古墳周辺地区はキトラ古墳を取り囲む形で設置されており、キトラ古墳の環境保全機能とあわせて歴史文化の体験学習機能も担うところにした。壁画を保存・公開することは、この歴史文化の体験学習機能を発揮していく上で非常に有意義。壁画の保存・公開に必要な施設の規模や諸条件は文化庁が示し、壁画の保存管理も文化庁が責任をもつということを前提に協議できればよいと思う。

木下委員：飛鳥にある文化財は国、県、村で分担しながら保存活用している状況だが、本来有機的に結びついている文化財であるので、全体を密接に関連付けて飛鳥の歴史展示を以下に有機的に進めるかが課題。キトラ古墳壁画の保存場所も役割分担ということだけでなく、相互の特性も活かしながら全体として飛鳥の歴史展示をどうするかという発想が必要。

関委員：キトラ古墳壁画は、飛鳥資料館で特別公開しているが、今後、飛鳥以外の地、例えば、九州や東京、北海道等にもっていけるものなら、飛鳥のことを理解してもらえるので大いに結構。高松塚古墳壁画の場合は運搬ができないだろう。

石崎委員：WGでは、壁画を移動することは劣化の要因の一つになるので、安全面から言っても修理・保管・展示の局面で同じ場所にあるというのが一番理想的であるとの意見があった。

三輪副座長：今の博物館や文化財の活用のあり方の一つとして、単に見てもらおうというだけでなく、キトラ古墳という文化財を体験しながら、飛鳥の文化や飛鳥そのものを知ってもらおうというダイナミックな発想が求められていると思う。そうした新しい発想の施設が国営飛鳥歴史公園の中でダイナミックに位置づけられるのなら、飛鳥資料館にこだわる必要もないのではないか。

増田委員：国営飛鳥歴史公園で考えている施設と文化財の保存・活用のための施設をうまく融合させた、総合的な考え方の施設が必要になってくると思う。

舟久保委員：壁画を保存公開するなら、まさにそのための施設を作る必要がある。キトラ古墳を取り巻く当時がどのようなものであったかは、壁画の展示に頼らない部分が必要である。国営飛鳥歴史公園は、キトラ古墳や檜隈寺を取り囲む公園として、往時の東アジアから文化が伝わってきた場所に位置づけられるので、古墳壁画を活かしながら、一方では飛鳥地域の往時をしのばせる様々な展示ができればよいと思っている。したがって、専門家の方々の御議論を踏まえて、最も象徴的な古墳壁画を活かしながら、役割分担はあるにしても省庁間で連携して取り組んでいきたい。

猪熊委員：国営飛鳥歴史公園では、壁画を保管した場合の学芸員の配置や指定文化財への対応等の諸条件をどう考えるのか。国土交通省の責任で国宝級の文化財を責任もって管理するのか。

串田記念物課長：壁画をどこで保存管理するかということが決まっていない段階で学芸員の配置等の議論には至らない。様々な場所が候補としてあると思うが、キトラ古墳壁画は大切な文化財であるので、保存管理やそのあり方については、当然、文化庁が責任を持って主体的に行うということを前提に御議論いただきたい。

藤本座長：今日の議論は、保存場所をどこにするかという段階で、保存管理の組織や運営体制までは踏み込めないということか。猪熊委員の指摘は十分な人員配置もされなければならないということではないか。

猪熊委員：運営体制等について現段階で何か考えはあるのか。

串田記念物課長：以前にもこの検討会において、展示する場合には、当然、学芸員の配置等の管理・運営面も重要な要素であるので、十分考えておく必要があるとの御指摘をいただいている。

三浦委員：具体的な場所がどこにするかについては、議論が分かれているが、少なくとも明日香村の中で考えるということだと思う。また、WGの報告でもあったが、理想としては、壁画の保存・展示・修理の機能が一体となっている方がよい。

藤本座長：壁画の保存場所については、明日香村の中で考えるということは異論が無いと思う。論点は明日香村全村博物館という考え方の中で、キトラ古墳壁画をどう位置づけていくかということ。また、人員配置等の問題も重要な要素。

田辺委員：飛鳥資料館としては、条件さえ整えば引き受ける構えはあるが、現実にはキトラ古墳壁画に特化した施設を作ることはできない。まずは現実的に対応できるかどうかということを考える必要があるのではないか。また、展示活用を積極的に行うという従来とは違う発想の話が出ているが、劣化や保存等の課題を有するキトラ古墳や高松塚古墳は、保存を最優先に考え、その延長線上で展示公開を考えるべきではないか。

舟久保委員：国営飛鳥歴史公園としては、場所の候補として公園区域が挙げられている段階で、今後、文化庁との協議に応じる用意はあるということで理解して欲しい。

質疑応答の後、壁画の保存管理施設の場所については、明日香村内とすることが了承され、具体の場所は、奈良文化財研究所飛鳥資料館等の既存施設や国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区内の施設等を視野に入れ、文化庁において必要に応じて国土交通省等の関係機関と調

整しつつ、管理運営体制等のソフト面も含めて、引き続き検討することとされた。

ハ. 壁画の保存修理について

事務局より、資料3に基づき説明した後、石崎WG座長より、WGの検討状況について、取り外した壁画の本格的保存処置に関しては、修理の進捗を見ながら検討する事柄として整理した旨、説明があり、了承された。

ニ. 古墳の整備・活用について

事務局より、資料4-1、4-2及び4-3に基づき説明した後、石崎WG座長より、WGにおける検討状況について説明があった。

石崎委員（WG座長）：

古墳の整備についても、WGで検討したが、引き続き、様々な条件を整理した上で、検討していく必要があるという印象を受けた。

まず、総論としては、技術的な検討をするにしても、キトラ古墳全体の保存活用計画をまず計画すべきであり、その際、活用を意識した整備とするのか、そうではなくて、本来は「お墓」であるということをしちんと踏まえた整備とするのか、といった観点からの議論が必要であり、これに関しての方向性が定まらないことには、議論は深められないなどの意見が大勢を占めた。

一方で、各論としては、石室を公開するかどうかといった点が議論になったが、公開により人が出入りすれば、カビだけでなく、藻類などの生物被害は避けられず、維持管理が物理的にもソフト面的にも相当難しくなるとの意見があった。

また、活用の観点で言えば、墓道部のコロのレール条痕やこれまで蓄積されたデータを今後の調査研究のバックデータとして活かしていくことなども活用であるとの意見もあった。

以上のように、古墳の整備については、検討材料がまだ十分でなく、引き続き、様々なデータを整理することが、まず必要であるという印象であった。

説明の後、以下の質疑応答があった。

足立委員：文化財として活用を意識した整備とはどのようなものか。

石崎委員：WGでは、保存の観点からの議論が中心であった。

木下委員：高松塚古墳は築造当時の姿を復元するというコンセプトで整備されたが、キトラ古墳は違う形で保存整備すべき。今のキトラ古墳の現状そのものを歴史の一コマと捉えて、現状をできるだけ維持していくという観点で、今後の整備を考えていくべき。当然、石室・石槨も現地で現状保存すべき。また、造墓の関係で、古墳の背面は風水や五行思想に基づいていたり、古墳の南側の谷部分も意味があったりと言われていることから、墳丘だけでなくその周辺も含めた検討をすべき。気になる点として、一つは、石室・石槨を構成している凝灰岩の劣化状況の調査はどの程度行われているかということ。もう一つは、石材の修理が必要との判断が下された場合に、古墳をこれ以上発掘せずに、現在の墓道部からの処置や石室内部からの処置が可能なのかということ。

藤本座長：木下委員の意見は、高松塚古墳のような復元ではなく、現状保存を採用すべきということ。

建石調査官：石室石材は、現在、漆喰の取り外しが進むにつれて徐々に見えてきているという状況。石材の本格的な調査は、生物被害との兼ね合いを十分検討した上で、適時適

切に行きたい。

西藤委員：キトラ古墳の南側にある道をどうするかによっても整備の仕方は変わってくる。
関委員：古墳南側の道はまだ村道である。古墳は旧村道によって削られており、現在の古墳は元の墳丘に近い形で復元されているもの。

三浦委員：キトラ古墳の整備と国営飛鳥歴史公園の整備との関係はどのような状況か。

建石調査官：国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区は平成28年度に開園の予定で準備が進められており、古墳の整備スケジュールの目安の一つである。

白石委員：WGからの報告では、お墓であることを重視するのか、文化財としての活用を重視するのかを決める必要があるとのことだが、キトラ古墳は確かにお墓ではあるが、これまで国費を投入して様々な調査研究をしているので、お墓としての側面は絶えず考えながらも、やはり文化財としての保存を前提としながら活用していくということを考えるべき。木下委員が言うように、高松塚古墳は壁画を保存するために古墳を破壊したが、キトラ古墳は壁画こそ取り外したものの、幸い石槨も墳丘も残っているので、これらを保存することを第一義的に考えて、保存活用計画を考えるべき。

藤本座長：古墳整備の検討については、石室の保存の問題等の様々な検討材料が必要。高松塚古墳を整備する際に、一度議論しているが、キトラ古墳の場合は石室が残っていることや常に生物被害にあうという状況、仮設保護覆屋がある状況、現状保存も可能ということ等、高松塚古墳とは大きな違いがある。こうした状況を整理した上で検討すれば、議論の中で一つの方向性が見えてくるのではないか。

質疑応答の後、古墳の整備・活用については、これまでの議論や課題等を整理し、検討材料を収集した上で、引き続き検討することとされた。

②その他

イ. キトラ古墳壁画の取り外し作業の進捗状況について

事務局より資料5及び参考資料4に基づき、説明した後、以下の質疑応答があった。

増田委員：壁画を取り外した後の石材表面には少し漆喰が残ると思うが、そこにまたカビが生えることはないのか。

川野邊委員：現在は、紫外線照射をしているので、目立つカビは基本的に出していない。

ロ. 特別史跡高松塚古墳及びキトラ古墳の指定地内における土砂の崩落について

ハ. 高松塚古墳仮整備の完成について

事務局より資料6及び資料7に基づき、説明した後、以下の質疑応答があった。

猪熊委員：仮整備後の高松塚古墳の下の段のテラス面の形状を、築造当初の姿と考えているのか。

内田調査官：一段目と二段目の間のテラスに当たる部分は、全体として南側に下るような形に復元している。その根拠は、マルコ山古墳でも発掘調査の結果、北側が高く、西側に廻るにしたがって低くなることが確認されていること。そして、テラスの面は一平面をなす形に設計した。

猪熊委員：類例にしているマルコ山古墳は、下段を平らにすると傾斜がきつくなってしまうので、斜めにしたものであり、参考にならないと思う。テラス面は真っ直ぐにして、波うったところは手直しした方がよいのではないか。

串田記念物課長：今回の設計は、奈良文化財研究所における調査研究や専門家の御意見も

踏まえたものであり、本検討会でも御議論していただいた上で、現在の姿に落ち着いたもの。

- 二. 昭和48年高松塚古墳調査時の8mm映像の発見について
事務局より資料8に基づき説明した後、DVDを上映した。
- ホ. 国宝高松塚古墳壁画修理作業室の一般公開（平成21年秋）について
事務局より資料9に基づき説明した。

次回の検討会は3月24日に開催することが確認され、第7回検討会は終了した。

以 上